

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【会社名】 円谷フィールドズホールディングス株式会社

【英訳名】 TSUBURAYA FIELDS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループ最高経営責任者 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2111

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03(5784)2109

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 畑中 英昭

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当  
(発行価額の総額)109,670,400円  
(発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)  
425,829,600円

(注) 1. 本募集は、2023年7月14日開催の当社取締役会決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行するものです。  
2. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、および新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)がその権利を放棄した場合には、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年7月14日付けで関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2023年8月10日に「発行数」「発行価額の総額」「発行価格」「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額」「新規発行による手取金の額」が確定いたしましたので、これらに関する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行新株予約権証券

###### (1) 募集の条件

###### (2) 新株予約権の内容等

##### 2 新規発行による手取金の使途

###### (1) 新規発行による手取金の額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1 【募集要項】

## 1 【新規発行新株予約権証券】

## (1) 【募集の条件】

(訂正前)

発行数	1,088個(注) (注) 上記発行数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
発行価額の総額	131,539,200円(注) (注) 2023年7月14日の前日の終値を基礎として算出した見込額です。
発行価格	<p>発行価格は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は四捨五入)に各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)を乗じた金額とする。</p> $C = Se^{-qT}N(d) - Xe^{-rT}N(d - \sigma\sqrt{T})$ <p>ここで、</p> $d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$ <p>(1) 1株当たりのオプション価格(C)  (2) 株価(S)：2023年8月10日の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)  (3) 行使価格(X)：新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額  (4) 予想残存期間(T)：6年  (5) 株価変動性(σ)：6年間(2017年7月13日から2023年7月13日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率  (6) 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率  (7) 配当利回り(q)：1株当たりの配当金(2023年3月期の実績配当金)÷上記(2)に定める株価  (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(⋅))  なお、上記により算出される金額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。また、新株予約権の割当てを受ける者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と新株予約権の払込債務を相殺するものとする。  (注) 2023年8月10日に決定する予定です。</p>
	< 省略 >

&lt; 省略 &gt;

## (注) 4. 割当対象者の人数及び割当新株予約権数

本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権数は以下のとおりです。なお、下記割当新株予約権数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など、割り当てる本新株予約権の数が減少することがあります。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役	1名	36個
当社の執行役員	3名	54個
当社の従業員	10名	48個
当社子会社の取締役	5名	154個
当社子会社の執行役員	5名	90個
当社子会社の従業員	166名	706個
合計	190名	1,088個

&lt; 省略 &gt;

(訂正後)

発行数	1,071個
発行価額の総額	109,670,400円
発行価格	発行価格は、新株予約権1個あたり102,400円(1株あたり1,024円)とする。
	<省略>

&lt;省略&gt;

(注) 4. 割当対象者の人数及び割当新株予約権数

本新株予約権の割当ての対象となる者の人数及び割当新株予約権数は以下のとおりです。

割当対象者	人数	割当新株予約権数
当社の取締役	1名	36個
当社の執行役員	3名	54個
当社の従業員	8名	44個
当社子会社の取締役	5名	154個
当社子会社の執行役員	5名	90個
当社子会社の従業員	157名	693個
合計	179名	1,071個

&lt;省略&gt;

(2) 【新株予約権の内容等】

(訂正前)

	<省略>
2. 新株予約権の目的となる株式の数	108,800株 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、付与株式数は(注)1.の定めにより調整を受けることがある。
3. 新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれが高い金額とする。ただし、行使価額は(注)2.に定める調整に服する。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	444,992,000円(注) (注) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額は、2023年7月14日の前日の終値を基礎として算出した見込額です。
	<省略>

&lt;省略&gt;

(訂正後)

	<省略>
2. 新株予約権の目的となる株式の数	107,100株 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、付与株式数は(注)1.の定めにより調整を受けることがある。
3. 新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、2,952円とする。ただし、行使価額は(注)2.に定める調整に服する。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	金 425,829,600円
	<省略>

&lt;省略&gt;

## 2 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)(注)1.	発行諸費用の概算額(円)(注)2.	差引手取概算額(円)
444,992,000円	1,106,000円	443,886,000円

- (注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額であり、2023年7月14日の前日の終値を基礎として算出した見込額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、及び新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。

(訂正後)

払込金額の総額(円)(注)1.	発行諸費用の概算額(円)(注)2.	差引手取概算額(円)
425,829,600円	1,106,000円	424,723,600円

- (注) 1. 払込金額の総額は、発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 新株予約権の行使期間に行使が行われない場合、及び新株予約権者がその権利を放棄した場合には、払込金額の総額及び差引手取概算額は減少します。